

平成 25 年度 事業計画

日本肝臓学会は、平成 25 年 4 月 1 日に一般社団法人に移行した。当面は文部科学省への報告義務を負うが、情報公開と説明責任とが求められる中、監督官庁の下での運営から自主性のある運営に転換しつつ平成 25 年度の事業を以下のとおり進める。

1. 一般社団法人日本肝臓学会定款(以下「定款」という。)第 4 条第 1 項の規定に基づいて、以下のとおり、学術集会を開催し、学術誌・学術図書を発行する。また、研究の奨励、研究業績の表彰等を行なう

(1) 学術集会の開催

名称	期間・会場	会長
第 49 回総会	平成 25 年 6 月 6 日(木)~6 月 7 日(金) 東京都：京王プラザホテル	滝川 一 帝京大学医学部内科
第 17 回大会 (JDDW2013)	平成 25 年 10 月 9 日(水)~10 月 10 日(木) 東京都：グランドプリンスホテル新高輪他	青柳 豊 新潟大学医歯学総合研究科 消化器内科
第 40 回西部会	平成 25 年 12 月 6 日(金)~12 月 7 日(土) 岐阜市：長良川国際会議場	森脇 久隆 岐阜大学医学研究科 消化器病態学

(2) 学術誌・学術図書の発行

和文誌『肝臓』 第 54 卷 4 号~12 号、55 卷 1 号~3 号までの 12 号及び第 49 回総会、第 17 回大会、第 40 回西部会の抄録を刊行する。

欧文誌『Hepatology Research』 Vol43, No4~12, Vol44, No 1~3 の 12 号を刊行する。
なお、投稿の増加に対応し、年間総頁数を 100 ページ増やし、購読数を 1299 人までとする。

その他

- 『科学的根拠に基づく肝癌診療ガイドライン』改訂版を発刊する。
- 『B 型肝炎診療ガイドライン』を和文誌『肝臓』に掲載するとともに HP で公開する。
- 『C 型肝炎診療ガイドライン』を改訂する。
- 『肝がん白書』、一般市民向け、医療従者向けのパンフレットの改訂作業を進める。
- 『慢性肝炎・肝硬変の診療ガイド 2013』を出版し、『慢性肝炎・肝硬変の診療ガイド 2011』の韓国語版を出版する。

(3) 研究の奨励、研究業績の表彰

最も優れた研究成果をあげた会員に「織田賞(学会賞)」を授与し、奨励金(200 万円)を交付する。

会員の研究奨励のため、8 名を限度として「研究奨励賞」を授与し、奨励金(1 件 50 万円)を交付する。

日本肝臓学会機関誌 High Citation 賞を選び、その筆頭著者に奨励金(1 件 10 万円)を交付する。

肝臓 1 篇

Hepatology Research Review article (含 Special Report) 2 篇

Hepatology Research Original article (含 Short Communication、Case Report) 2 篇

中堅研究者の研究奨励のため、次の冠 Award を授与し、奨励金を交付する。

第 15 回 AJINOMOTO Award

第 12 回 OTSUKA Award

第 12 回 MSD Award

第 6 回 CHUGAI Award

第 4 回 Bristol-Myers Award

2. 定款第 4 条第 2 項の規定に基づいて、以下のとおり、教育講演会を開催し、肝臓専門医を育成する。

(1) 教育講演会

一般社団法人日本肝臓学会教育講演会に関する内規に基づいて教育講演会を開催する。

名称	期日・会場	会長
25 年度 前期教育講演会	平成 25 年 6 月 7 日(金) 東京都：京王プラザホテル	滝川 一 帝京大学医学部 内科
25 年度 教育講演会 (単独開催)	平成 25 年 8 月 18 日(日) 東京：砂防会館	佐田 通夫 久留米大学医学部 内科学講座消化器内科部門
25 年度 後期教育講演会	平成 25 年 12 月 7 日(土) 岐阜市：長良川国際会議場	森脇 久隆 岐阜大学医学研究科 消化器病態学

(2) 肝臓専門医制度

肝臓専門医制度に基づく施設の認定、指導医の委嘱及び肝臓専門医の認定を行う。

専門医認定試験 平成 25 年 11 月 23 日(土) 砂防会館(シェーンバッハ・サボウ)

日本専門医制評価・認定機構に参画する学会として、引き続き専門医の在り方について検討する。

3. 定款第 4 条第 3 項の規定に基づいて、以下の事業を進める。

(1) 日本消化器関連学会(JDDW)の第 21 回日本消化器関連週間に参画する。

(2) 日本糖尿病学会と連携して『肝臓と糖尿病・代謝研究会』の開催について検討し、平成 26 年度に第 1 回研究会を開催するために準備する。

(3) 国際交流

国際学術集会の準備等への参加者に対する旅費等の助成を行う。

外国人研修生の学術集会参加のため、旅費等の助成を行う。

4. 定款第 4 条第 4 項の規定に基づいて市民公開講座を開催し、各都道府県責任者のもとにおいて肝がん撲滅運動を展開する。

(1) 一般社会人の肝臓病に関する啓発のため、厚生労働省の後援を得て、“World Hepatitis Day”(世界肝炎デー)に併せて全国 5ヶ所で市民公開講座を開催する。

開催日 平成 25 年 7 月 28 日(日)

北海道地区 札幌市 北海道大学臨床大講堂
責任者 坂本 直哉 (北海道大学医学研究科 消化器内科学分野)
甲信越地区 長野市 JA長野県ビル・アクティーホール
責任者 田中 榮司 (信州大学内科学第二消化器内科)
近畿地区 西宮市 兵庫医科大学平成記念館
責任者 西口 修平 (兵庫医科大学内科学・肝胆膵科)
四国地区 徳島市 あわぎんホール
責任者 島田 光生 (徳島大学消化器・移植外科)
九州地区 福岡市 電気ビルみらいホール
責任者 向坂彰太郎 (福岡大学医学部 消化器内科)

(2) ウィルス肝炎研究財団主催の市民公開講座の開催地及び責任者を推薦する。

関東地区 東京都 橋本 悅子 (東京女子医科大学 消化器内科)

(3) ウィルス肝炎研究財団主催のパネルディスカッションを共催する。

(4) 肝がん撲滅運動

平成 11 年度から実施している「肝がん撲滅運動」は、今年度も各都道府県 50箇所で市民公開講座や医療従事者向けの講演会等を開催する。

5. 会議の開催

定款及び定款施行細則等の規定に基づいて、理事会、評議員会、通常総会を開催するとともに各種委員会を隨時開催し、学会の運営等について審議する。

(1) 理事会

第 1 回定期理事会 平成 25 年 6 月 5 日(水) 東京

第 2 回定期理事会 平成 25 年 10 月 8 日(火) 東京

第 3 回定期理事会 平成 26 年 3 月 東京

(2) 評議員会

平成 25 年 6 月 6 日(木) 東京

(3) 通常総会

平成 25 年 6 月 7 日(金) 東京

(4) 各種委員会

(5) 支部会関係

東部会世話人会 平成 25 年 10 月 9 日(水) 東京

東部会評議員会 平成 25 年 10 月 9 日(水) 東京

西部会世話人会 平成 25 年 12 月 5 日(木) 岐阜

西部会評議員会 平成 25 年 12 月 6 日(金) 岐阜

6. その他

(1) 創立 50 周年記念事業について

この事業は、厚生労働省の後援を得てあり、基金への募金活動を開始するとともに、平成 26 年 6 月 5 日に実施する式典の準備を進め、10 月を目標に記念誌を発行するための作業を進める。

(2) 代議員制度の導入について

平成 26 年度の役員・評議員改選の準備を進め、併せて一般社団法人として円滑な組織の運営を図るため、代議員制度の導入について検討する。

(3) その他

欠員の事務局員を補充する。

以上